

# 扶桑町で燃料・水光熱費の補助制度開始！

「扶桑町中小企業等エネルギー価格高騰支援事業補助金」についてお知らせします。

事業者への直接支援を繰り返し求めてきた民商の要望が実現しました。補助対象となる人は積極的に活用しましょう。



扶桑町は原油価格の高騰に悩む町内の事業者支援のため、燃料・水光熱費を助成する制度を始めました。

## 申請に必要なもの

- ・ 交付金申請書兼請求書(様式第1)
- ・ 誓約書(様式第4)

※捺印を求められます

- ・ 燃料費・光熱費の領収書等
- ・ 個人は直近の確定申告書の写し、法人は登記事項証明書の写し等(住所・納税地が扶桑町外の場合は、許可証や公共料金の支払い証明等、別途資料が必要になります。)

- ・ 対象：町内に本社、支店、営業所がある中小業者  
町内で事業を営む個人事業主
- ・ 補助：令和4年7月から10月分の燃料費及び光熱費の一部(ガソリン・灯油・軽油・重油・オイル代等、電気・ガス代等)
- ・ 金額：対象経費(税込)×20%(千円未満切り捨て)  
上限は表の通り。

|    |            |      |
|----|------------|------|
| 個人 | 一律3万円      |      |
| 法人 | 従業員9人以下    | 3万円  |
|    | 10人以上29人以下 | 5万円  |
|    | 30人以上49人以下 | 10万円 |
|    | 50人以上      | 20万円 |

※同一事業所につき1回限定。

- ・ 提出期限：令和5年1月31日

# 尾北民商ニュース

2022年  
11月21日号  
TEL 0587-54-0524  
FAX 0587-54-1390



## 尾北地域で頑張る業者さん！



### アサヒ自動車さん

丹羽郡大口町でご夫婦で自動車修理、販売業を営んでいます。

平成2年、現在の清州市で開業され、平成21年に丹羽郡大口町に移転されて

こられたとの事です。

車と紳士的に接する姿を見て、アサヒ自動車さんなら車の事はお任せできる！  
そのように感じました。

整った作業スペース



## 従業員を雇っている人は

### 年末調整の準備を！

年末調整を行うには、雇用者側の記入する源泉徴収簿だけでなく、その従業員から①給与所得者の保険料控除申告書、②給与所得者の扶養控除等(異動)申告書、③給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除申告書兼所得金額調整控除申告書の

3書類を提出してもらう必要があります。その際は、住所・生年月日・記名に抜けがないか、社会保険や生命保険などの控除証明書類がそろっているかをご確認ください。特に国民健康保険税・介護保険税の支払い額は、市町に確認する必要があります。

税務署の郵送する封筒には、これらの書類が各一枚しか入っていません。必要な場合は増刷するか、民商事務所に用意しますのでご相談ください。

## 市町との懇談会に参加して業者の実態を告発しよう！

自治体懇談会に参加を希望する人は、最寄りの民商役員さんか事務局に連絡してください。

- 江南市懇談会 11月21日(月) 11:00~12:00
- 犬山市懇談会 11月22日(火) 10:00~11:00
- 扶桑町懇談会 11月22日(火) 13:30~14:30

